

第1回小牧市障がい者計画等検討委員会 議事録

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和4年11月28日（月） 午後1時から |
| 場 所 | 小牧市役所本庁舎4階404会議室 |
| 出 席 者 | 委 員 中尾委員、谷委員、黒田委員、田中委員、野垣委員、 小木曾委員、鈴木委員、高木委員、増子委員、関委員 オブザーバー 鈴木地域アドバイザー 事務局 福祉部長 伊藤、福祉部次長 松永、障がい福祉課長 浅野 障がい福祉課障がい福祉係長 松浦、障がい福祉課 佐藤 障がい福祉課 深田、株式会社エディケーション 井川氏 |
| 欠 席 者 | 川崎委員、八澤委員、福岡委員、稲垣委員 |
| 会議の公開 | 公開 |
| 傍 聴 人 | 1人 |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 委嘱状の交付 3 自己紹介 4 会長・副会長選出 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次期計画の策定について (2) 現行計画と現状について (3) アンケートの実施について 6 その他 |

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまより小牧市障がい者計画等検討委員会を開催します。本日の終了時刻は14時30分を予定しておりますが、議題が多くなっているため、進行状況によっては終了時刻を超過してしまうことがあるかと思っておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。また、はじめにご報告させていただきますが、当委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により、公開とさせていただきます。なお、議事録につきましては、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。なお、本日の傍聴人は1名となっております。それでは、会の開催に先立ちまして、福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

福祉部長：本日はご多用の中、本会議にご出席賜り誠にありがとうございます。日ごろは本市の福祉行政に格別のご尽力を賜り、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。また、障がい者計画等検討委員会の委員就任にご快諾いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、障がい福祉につきましては、平成15年に行政主導の措置制度に変わり、利用者自らがサービスを選択する支援費制度となり、サービスの利用が飛躍的に伸びております。その後、平成17年に障害者自立支援法が制定、平成25年には障害者総合支援法となり、現在の制度と変わってまいりました。障害者総合支援法施行後も、さまざまな改定が重ねられ、障がいのある方を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中、本市では、第3次小牧市障がい者計画及び第6期小牧市障がい福祉計画・第2期小牧市障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の自立と社会参加等のための施策を推進しているところでございます。現計画が令和5年度までの計画であり、次期計画を策定するにあたり、変化する環境の中に生じた新たなニーズをしっかりと汲み取り、本市における今後の障がい福祉の指針となるべき計画にしていきたいと考えております。そこで、新たに本委員会を立ち上げ、さまざまな分野でご活躍の皆さま方に委員としてご参画いただき、ご助言をお願いするものでございます。委員の皆さま方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：ここで、部長におかれましては、他の公務のため、退席させていただきます。

<福祉部長が退席>

2 委嘱状の交付

事務局：改めまして、当委員会委員の就任につきまして、ご快諾いただき御礼を申し上げます。

本来であれば、お一人ずつ委嘱状を交付させていただくところではありますが、時間の都合上、机に準備させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

3 自己紹介

事務局：本日は第1回目の検討委員会でありますので、次第3にあるとおり、ご出席いただいている方の自己紹介をいただければと思います。大変恐縮ではありますが、時間の都合もありますので、簡単にお願ひできればと思います。なお、社会福祉法人あいち清光会川崎委員、愛知県春日井保健所の八澤委員、愛知県立小牧特別支援学校の福岡委員、社会福祉法人小牧市社会福祉協議会の稲垣委員におかれましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。それでは、出席者名簿の順に中尾委員よりお願いいたします。

<委員・事務局職員の自己紹介>

事務局：現在、当委員会の会長及び副会長は空席となっておりますので、会長及び副会長が選出されるまでの間につきましては、仮議長として事務局の浅野が務めさせていただきます。

4 会長・副会長選出

事務局：それでは、続きまして、次第4「会長・副会長選出」に移ります。会長及び副会長の選出方法につきましては、小牧市障がい者計画等検討委員会設置要綱第5条により、委員の互選により選出することとなっております。委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

小木曾委員：自立支援協議会と同様、中尾委員に会長、稲垣委員に副会長をお願いしてはいかがでしょうか。

事務局：ただいま、小木曾委員より、会長に中尾友紀委員を、副会長に稲垣喜久治委員をとのご推薦がありました。稲垣委員におかれましては、本日も欠席ではございますが、委員の皆さま、ご異議はございませんでしょうか。

<異議なし>

事務局：それでは、会長を中尾委員、副会長を稲垣委員とすることに決しました。ここで、仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは、中尾委員におかれましては、会長席へご移動をお願いいたします。

<中尾委員が席移動>

事務局：それでは、中尾会長より簡単にごあいさつをお願いいたします。

中尾会長：会長に就任しました日本女子大学の中尾と申します。私がこの計画策定に関わるのはこれで2回目になります。できるだけ広く皆さま方の意見を取り入れて、より小牧市の方々のためになるような計画を策定できればと思います。皆さまどうぞご協力く

ださればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。以後の議事進行につきましては、中尾会長にお願いしたい
と思います。

5 議題

(1) 次期計画の策定について

中尾会長：それでは、議事に入ります。議題1「次期計画の策定」について、事務局より説明を
お願いします。

<事務局説明(資料1)>

中尾会長：ありがとうございました。ただ今の事務局の説明を受けまして、ご質問及びご意見
があればお願いいたします。

田中委員：資料4頁に障がい者の状況のグラフがあります。令和4年が一番最新ですが、何月
のデータですか。

事務局：令和4年3月末時点です。

田中委員：では、すべて3月末時点ですね。

事務局：おっしゃるとおりです。

田中委員：このグラフを見ますと、精神障がいの方が非常に増加しておりますが、これについ
て、年齢層については若年の方が多いか、高齢者が多いか。おそらく若年層が多
いと思いますが。

事務局：若年層の方の伸びが非常に多い状況です。

田中委員：どのくらいの比率になっていますでしょうか。

事務局：令和2年4月1日現在の比率が、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の9頁目の図表
2-5です。

田中委員：令和4年の集計はまだできていないということですね。

事務局：そうです。

中尾会長：その他はいかがでしょうか。障がい者福祉施策全般についての思いやご意見をお聞
きする時間はこの会の最後に設けたいと思います。この時間は、今、事務局からご説
明がありました資料1に基づく内容について何かありましたらご質問くださればと思
います。これから皆さんが策定する計画がどういう位置づけにあるのかということ。
障がい者計画は6年の基本的な計画であるということ。障がい福祉計画・障がい児福
祉計画も策定しますが、こちらは量の見込みをたてる3年の計画であるということ。
これからのスケジュールと手帳所持者数の現状把握をざっくりしたというご説明です
がよろしいでしょうか。

小木曾委員：先ほどの話の続きで、精神障がい者の手帳の取得は若年層が割と多くなると思
います。その背景としては、障がい者雇用が認められるようになり、20~30代の若者の

方が取られることが多いかなということがございます。また、私も相談員として関わっているのですが、8050の問題で、親御さんが亡くなったり施設に入ったりした後に、残される40～50代で取られる方が多いのかと思います。私からも2点質問で、手帳について、65歳になってから、身体等の病気のリスクで手帳を取られる方も多いのですが、関わっている方の中では、精神と身体、あるいは3障がい重複されている方もいます。その割合は書いてありましたでしょうか。高齢化が進んでいくにしたがって、複合的な要素は出てくると思うので、そういうところも多少考えていけるとよいと思います。あとは、ここには直接あがらないかもしれませんが、計画全体の中で、外国人で障がいをお持ちの方についても難しい問題だと思うので、そういうことも盛り込まれていくのかと思います。また、ここにも書いてありますが、他計画との関係で、3つの計画をこれから策定していったら、地域福祉計画、まちづくり推進計画となっていくと思うのですが、その辺りの整合性は市の中でどのように進めていくのでしょうか。

事務局：今回、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を3つまとめてつくります。その中で、障がい者計画として、どのようなことをやっていくのか決めていくこととなります。資料の1頁にあります、小牧市地域福祉計画の中の一つと位置付け、また、上位計画のまちづくり推進計画の障がい福祉の分野について障がい者計画が反映されていく形になります。

中尾会長：私たちが策定に関わる3つの計画が策定された後に、それを反映して地域福祉計画、まちづくり推進計画になるという理解でよろしいでしょうか。それとも、すでにまちづくり推進計画と地域福祉計画がある中で、そこに則って、この3つの計画を策定していくということでしょうか。

事務局：すでにまちづくり推進計画、地域福祉計画はございますので、それに則って、計画を策定していく形になっていきます。

中尾会長：そうしますと、齟齬のない形で、上位計画から外れないということも必要だと思います。

事務局：小牧市地域福祉計画については現在策定中ですので、修正させていただきます。

中尾会長：齟齬があるといけないと思います。すべてつながりがあるものだと思いますので、連動させていく。当然、障がいがある方がなかろうが、皆さん一市民ですので、それらの方たちをすべて網羅した形でまちづくりをしていくというところでは、すべて関わりがあるということ。現在ある計画とこれから策定する計画に則って、それぞれの計画が策定されるということです。

その他はよろしいでしょうか。手帳保持の話にもありましたが、難病の方や精神疾患の方たち、手帳保持ではない方たちのこともすべて含めて考えるということですので、その辺りのこともご承知いただければと思います。また、非常に簡単な障がい者の状況がここに示されておりますが、この中身を具体的にきちんと理解することによ

って、計画にも反映できればと思いますので、皆さんよろしくお願ひします。この後何か気づいたことがありましたら、順次ご意見、ご質問をくださればと思いますので、先に進みたいと思います。

(2) 現行計画と現状について

中尾会長：それでは、続きまして、議題2「現行計画と現状」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

中尾会長：ありがとうございます。現行の障がい者計画の重点施策とトピックスとして2つご説明をいただきました。ただ今の事務局の説明を受けまして、ご質問及びご意見があればお願いいたします。

鈴木アドバイザー：アドバイザーとして申し上げますので、ご留意いただければと思います。

6頁に地域生活拠点の整備を出していただき、今まで実施されております。これについては、国レベルの会議や県の自立支援協議会の中でも話題となっており、関心のある施策のひとつです。現状では5つの機能を小牧市で設置したということですが、設置された後、どのように運用されているのかが大変重要なことです。特にこの3年間、コロナウイルスの蔓延によって、さまざまな事業がうまく動かない、動いていないということもございますので、これについては、引き続き今後の計画の中にも盛り込んでいただく。さらに、ここでは設置したか設置していないかという示し方ですが、できましたら今後の検討の中で、どのように使われてきたのかをお示しいただいて、それを次の計画で修正すべきところは修正する。さらに力を入れた方がよいところは力を入れていくように検討いただくとよいのではないかと思います。例えば、緊急時の受け入れについて、平成31年に入所施設と短期入所の締結ということですが、本当にこれで短期入所を受け入れていただけているかどうか。もし受け入れられていないという現状があれば、もう少し工夫された方がよいのではないかと、新しいものも考えていった方がよいのではないかと。他の市町村ですと、地域生活支援事業の安心生活支援事業を取り入れてやっているところもあつたりしますので、そういうところを検討する機会をもつていただくとよいのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。鈴木アドバイザーからあつたように、つくったからよしということではなく、これからどのように活用できるか、活用していかなければいけないかということも含めて、次期計画に入れていくのが必要かと思ひます。また、障がい者の短期入所について、小牧市としては令和2年度に1名の方が緊急で短期入所を利用させていただきました。

田中委員：細かいことになりますが、資料2の第3次小牧市障がい者計画について、先ほどご説明いただいた中で本冊の該当する頁数を言われていましたが、資料に頁数を書いて

もらうと非常にわかりやすい。いつもなら頁数は書いてあると思ったのですが。これは計画書から抜粋されて書かれていますよね。だから、頁数を資料に書いていただくとよくわかります。もしこれからもあるようであれば、頁数を入れていただくとありがたいと思います。

中尾会長：ありがとうございます。これから見やすさも考えていただければと思います。基本目標が8つあって、重点施策として3つ掲げられている。それプラス2つのトピックスについてご説明くださったということです。いかがでしょうか。先ほど鈴木アドバイザーから地域生活拠点についてお話がありましたが、もしかしたら黒田委員は関わりがあるかと思います。ご本人の関わりと、手をつなぐ育成会のメンバーの方のお話で当事者としてご意見があればいただきたいと思います。

黒田委員：私の息子は福祉法人が経営しているグループホームに入っています。法人としても次のグループホームを計画しています。他所の施設についてはわかりませんが、前よりはお母さん方の考えがだいぶ変わり、私の息子が通っている施設ではグループホームは必要だということで計画を進めている状況です。他の会員さんは入所施設とグループホームの人がいて、よくわからないことがあるため、息子のことしか言えませんが、そういった状況です。

中尾会長：グループホームが活用されているということが伝わってきました。黒田委員にもう1点、権利擁護支援について何かありましたらお伺いしたいです。親亡き後の問題では、権利擁護の施策はかなり重要だと思いますが、何かお感じになられていることがありましたらお願いいたします。

黒田委員：会員も高齢になってきましたし、子どもたちも中年の方が多くなってきて、本当に将来どうしようかというのは切実ですが、権利擁護支援センターに相談するとかはわからない。一番気になるのは成年後見人制度です。今の成年後見人制度は使いにくいため、使う人があまりいないことが問題です。後見人を決めたらなかなかその後見人を外せないなども、利用が進まないことのネックだと思います。法律が変わって、利用しやすい後見人制度になることを期待しています。

中尾会長：ありがとうございます。先ほど鈴木アドバイザーからもありましたが、施策を進めているけれど、実際にそれがどう運用されているのかというところでは、今のお話をお聞きしてもまだ課題があるのかもしれないと感じました。当事者の方々がより使いやすい仕組みで、具体的にどのように運用されているのかという点も踏まえて重要だと感じました。

鈴木アドバイザー：今、権利擁護についてのご意見がございまして、大変気になっているのは、今年の9月に国連で日本に対して障害者権利条約の審査が行われて、日本での障がい者施策全般に関して、かなり細かく、厳しく指摘されたと聞いています。今お話にあった成年後見制度は民法に規定されたものです。この中では具体的に民法の規定につ

いて出てきてはいませんが、国際的にみても成年後見制度はあまり評判がよくない。例えば、今も使いにくいというお話がありましたが、使いにくいということもありますし、本当に後見人がその方の権利を守っているかどうか。その方の能力を0だと見立ててしまって、後見人が代わりにすべてやってしまうということが一部にみられる。そういう運用をしてしまっているのではないかとということもあって、あまり評判がよくないです。どんなに障がいが高くてもその人の意思はあるはずだということにきて、意思決定支援についてよく言われています。何が言いたいかというと、時代によって、見方がだいぶ変わってきていますので、特に国連の意見や国の施策をよく見ていただいたうえで、今後の計画に載せていただきたい。特に、権利擁護のところは注目していただいて、対応していただくとよいと思います。

中尾会長：現行の障がい者計画も来年度まで続きますが、令和5年度に市民後見人の養成が予定されている状況で、本当に意思決定支援ができる市民後見人が養成されるのかということがありますので、非常に重要な点だと思います。今、権利擁護支援と地域生活支援拠点の話をお聞きしましたが、その他いかがでしょうか。相談支援体制の充実のところで実際に相談に関わられている小木曾委員、小牧市の体制整備についてご意見がありましたらお願いします。

小木曾委員：平成30年から令和5年度の6か年では、相談支援事業所が1か所追加され、基幹相談支援センターが立ち上がる。実際に基幹相談支援センターがやっていくことを示していただいているので、自立支援協議会でもあがった、令和5年7月の設置に向けて着実に歩まれているとわかるところです。相談支援体制については、相談支援専門員が不足、質の向上が謳われているのは全国規模の問題ですが、実際に育成という部分やなり手の不足というところは限界があります。地域の中で市民の皆さんが暮らしていくというところにもつながっていくのだと思います。私も相談支援専門員として今日もとあるゴミ家敷のお宅に行ってきましたが、やはりどこにもつながっていない人は、親御さんが亡くなったときや施設に入るときにはじめてつながり、実際に残された方の年齢を考えるとかなり厳しい状況になってきます。もちろん、医療的ケア等についても、これから未来のあるお子さんにどんな障がいがあっても、地域で暮らす当然の権利があるというところでは、そういう整備を進めていかなければいけない。その担い手である相談員が厳しい現状にあります。今後基幹相談ができるというところで、病院や保健所、権利擁護センターも含めて、体制がひとつになり、住み良いまちづくりへの一端となっていけばよいのではないかと思います。

中尾会長：医療的ケア児の話がトピックスとしてあがっていたと思います。関委員はこれについて当事者としてどのようにお感じになられているのかご意見をいただければと思います。

関委員：医療的ケア児のコーディネーターとの医ケア会にも参加させていただいています。小

牧市がどうやって医療的ケアが必要な子たちを把握するかや、小牧市、市外のいろいろな方が絡んで、把握した後でどういった課題があるかを集めて皆で共有を図っています。こういうところにこの子がいて、必要なサービスにつながるにはどうしたらよいかというのが、段々綿密にできあがってくるのはこれからなんだろうと期待しています。16年間、医療的ケア児について、私の子の視点で振り返ったときに、小牧市はずいぶん変わってきています。親御さんだけが悩んでいて、支援の手はあるかもしれないけどつなぎ方がわからないということがどんどん解消され、相談先が増え、保健センターだけではなくて、通っている病院や保育園、幼稚園で相談できるようになってくると、全体的に医療的ケア児の家庭も孤立しない。さらに、アール・ブリュットについてもありましたが、医療的ケア児も含めて障がい者の方たちも活躍できる場所に、社会参加の場につながっていけるとよいと思います。病院から帰ってきて、家で暮らせることがまずうれしいけれど、家にずっといるとか、家に帰ってはこれたけど、社会参加できない、自分も親も社会につながらないと感じたさみしさやつらさが、この子も社会につながっているんだ、この子がつながる支援が小牧市にあるんだと変わっていくことは、幸せな家庭が1軒でも2軒でも増えることだと感じているので、注目したいと思っています。

中尾会長：来年度までの計画の後に、令和6年度からも、もっと進んでいくように計画の中にきちんと盛り込んでいければと思いますので、この後もぜひ積極的にご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。他になければ、次にいきたいと思えます。取り残したことがございましたら、最後にご意見をお聞きしたいと思います。

(3) アンケートの実施について

中尾会長：それでは、続きまして、議題3「アンケートの実施」について、この後、アンケートを実施してそれを踏まえて計画を策定していくわけですが、アンケートの実施について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明（資料3）>

事務局：アンケートの内容は大変ボリュームがあります。この時間ですべてに目を通してご意見をいただくのは無理がありますので、本日はお気づきの範囲でご意見をいただくこととし、この後全体に目を通していただいたのち、もしご意見やご質問がある場合は、12月2日（金）までに、市の障がい福祉課までご連絡いただけるとありがたいと思います。なお、いただいたご意見の中で判断が必要なものがありましたら、方針については事務局と会長で相談させていただきますので、その点ご承知おきください。

中尾会長：ただいまの事務局の説明を受けまして、調査の概要とアンケートの内容につきまして、ご質問及びご意見があればお願いします。

鈴木アドバイザー：障がい児用の問19、問20について、市町村によっていろいろかも知れませ

んが、児童発達支援事業を使いながら幼稚園に通っているお子さんがいる。所謂、併用して他を使っている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。放デイを使いながら放課後児童クラブを使っている人がいるのではないのでしょうか。市町村によっては併用して利用しているということがありますが、小牧市にそういう方はいらっしゃらないのでしょうか。併用している方がいらっしゃれば、そういう選択肢があるとよいと思いましたので、ご検討ください。

中尾会長：ありがとうございます。大変量が多いですが、皆さん当事者としてご自身に関わりのある部分、あるいは支援者として特に関わりのある部分について重点的にご覧いただけるとよいと思います。

関委員：障がい別に4つあり、ルビがあるのは知的と障がい児用になっていますが、すべての障がいにつけると大変なののでしょうか。というのは、娘の支援校の肢体不自由の子たち、知的の障がいのない子たちがあと2年くらいで18歳を迎えて障がい者になっていくときに、知的障がいという区分に入っていなくても、漢字が読めない方が多くいます。障がいのある方たちが違う学びの場にいるときに、これだけボリュームなものだと参ってしまうかと思いました。また、携帯でアンケートの回答をすることもかなり増えてきています。携帯で回答する方が楽であったり、負担が少なかったりします。今回は難しいかもしれませんが、数年後、回答の仕方がいつも紙媒体のみではない方がよいのではないかと感じました。自分が関わっている障がい者や団体の方を考えたときに、視覚障がい者の方はどのように回答すると考えてみえるのでしょうか。個別に対応策があるのでしょうか。

事務局：まず、スマホの回答については、今回は紙媒体にしましたが、貴重なご意見ですので次回以降、活かしていきたいと思います。2点目の視覚障がいの方につきましては、検討したいと思います。ルビは全部に入りたいと思います。

鈴木アドバイザー：ごく希に、ルビがついていることで読みづらいとおっしゃる方もいます。私たちも障がい者のサービス利用計画をつくるのに、漢字が読めない方がいらっしゃるため、A4の紙1枚に計画をつくると、ルビがいっぱいになってしまいます。もしくは、漢字をひらがなにしたりしても、ひらがなばかりになって読みづらい方もいる。その辺りのバランスが一人ひとりによって違うことがありますので、お手数ですが、問合せのところに含まれてはおりますが「読みにくい場合にはルビつきのものをお送りします」としたり、アンケートそのものに答えることが困難な方が多いですので、そういう方は「担当の相談支援専門員にご相談ください」、「福祉課にご連絡いただければ説明させていただきます」という記載を入れてもよいのではないかと思います。ご参考までに。

中尾会長：ありがとうございます。今のお話の点につきまして、このアンケート調査は12月から1月にかけて行われるということです。この場にご出席の、特に支援に関わってお

られる方々にお願いで、全数調査で、手帳をお持ちの方すべてにアンケートが配られるということですので、アンケートに答えていただけるようにお声がけいただければと思います。そのうえで難しそうな方に関しては、ルビ付きのものがあるとか、あるいはアンケートに答えるのに少しお手数かもしれませんが、お手伝いいただける方がいればサポートに入ってもらえとか、そういうこともご検討いただければと思います。やるからには、より多くの方から回収できれば、いろいろな方の意見を取り入れることができると思います。単に調査票を配ればよいということではなく、実際に接しておられる方たちを少しでもサポートする体制をとればと思いますので、お手数かも知れませんが、その辺りのことを頭に入れておいていただけると助かります。これは、市役所の窓口で直に接している方たちも含めてだと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

田中委員：先ほども説明がありましたが、2つの障がいをもたれている方、例えば身体障がいと精神障がいの2つもっている方につきましては、2種類郵送されるのか、それとも精神を優先されるのでしょうか。2つ障がいを、もっているから2つ送られるのでしょうか。

中尾会長：資料3-2の調査の概要の下にある脚注をご覧くださいと思います。

事務局：2種類以上おもちの方については、優先順位でいずれか1種類送らせていただきます。

田中委員：どちらを優先するかはわかりますか。

事務局：精神障害者保健福祉手帳と身体障害者手帳をお持ちであれば、精神障害者保健福祉手帳を優先させていただくという形になります。

田中委員：それと、調査の概要に「郵送による」とありますが、郵送で送られるのでしょうか。また、これはいつ頃やられるのでしょうか。

事務局：12月の中旬～下旬にかけてお送りさせていただこうと思っています。12月2日までに委員の皆さまからご意見をいただきまして、その後にお送りする予定です。

中尾会長：難病の方や手帳をお持ちでない方に関しては、配布の対象ではないのでしょうか。やりようがないのでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。

中尾会長：先ほど委員からご指摘がありましたが、これまでも、視覚障がいの方はどなたか同居の方がおられて、読んで、代わりに書く方がおられれば、調査に回答されていた可能性はあるけれど、そうでなければ、もしかしたら拾えていなかったということでしょうか。点字に変えたりはされていないのでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。

中尾会長：何か対策はあるのでしょうか。今、かなり切羽詰まっている状況で、スケジュール的に厳しさがあるように思うのですが、視覚障がいの方は手帳の中で把握されているわけですね。そうすると、そこに関して送るものを変えることは今からのスケジュー

ールで可能でしょうか。

事務局：送るものを変えるのは難しいので、先ほどご意見がありましたように、例えば「お問い合わせください」と点字で入れるとか、そのような形で対応していこうかと思っています。

中尾会長：プラスで「お問い合わせください」など、点字で入れるものをつくって、市役所ができるだけサポートするということですね。

谷委員：資料3-2の問8に「視覚障がい者」とありますが、これを選択したところで、その人に対する質問ではないです。視覚障がい者は読めないで、ユニボイスを付けてもらうなどして出してもらいたいと思います。ちなみに、視覚障がい者の方と話をしていますが、なかなか機会もないので、アンケートがあるのはありがたいと思っています。

中尾会長：貴重なご意見だと思います。今のスケジュールの中でできる範囲の対応にはなると思います。

事務局：今のご意見をいただき、できる範囲で考えていきたいです。

小木曾委員：発送を12月半ばごろにされるとありましたが、先ほど会長が言われた通り、支援者に問合せがたくさんあつたりするので、できたら、市役所が管理する事業所向けの一斉メールに「アンケートを送りましたので、持ってくる可能性があります。そのときはご対応ください」とひと言、送られる前に言っていただければ、知らない事業所にも周知されるのではないかと思います。

中尾会長：プラスαでご負担が増える部分もあると思いますので、よろしく願いいたします。

野垣委員：外国籍の方で言葉がなかなか難しい方は、ポケットウォークを使ってやり取りをしている現状があります。小木曾委員が言われたように、たずねられたときに、そういった方にも対応できるように、市役所でも窓口を設けていただけるとよいと思いました。

中尾会長：あらかじめ想定される部分については、何らかの対策ができるとよいと思います。よろしく願いいたします。先ほど事務局からのお話にもありました通り、12月2日を期限として、アンケートについて検討するということですので、もしこの後気づいたことがありましたら、12月2日までに事務局までご連絡いただければ、その意見を反映し、アンケートを最終的に決定しますので、よろしく願いいたします。

6 その他

中尾会長：先ほどスケジュールに関して事務局から説明のあったとおり、来年度になりましたら、本格的な策定作業がはじまります。アンケートを12月中旬から1月にかけて行いまして、そのアンケート結果を踏まえて、具体的に計画を策定する作業が来年度からはじまっていきます。本日は第1回目の策定委員会ということもありますので、委員

の皆さまから、障がい者施策に関する思いやご意見など率直な思いを頂戴したいと思います。委員の皆さま、日頃から感じていることや、これから期待したいこと、なんでも結構です。ぜひ、お聞かせください。公募委員の方からお聞きしたいと思うのですが、増子委員よろしいでしょうか。

増子委員：地域の中に、障がい者の方がたくさんいます。私は民生委員をここ9年やってきました。もう1期続くわけですが、身体障がい、知的障がいなどいろいろあり、その方たちのご自宅にお邪魔しても、目が見えない人を助けてあげたいけど私は勉強していないし、一度も会ったことがない人に「民生委員です」と言って、どれだけ信じてもらえるのか。私をどのように感じてもらえているのか。避難支援のリストに入ってもどうしたらよいのか、日々悩んで市役所に相談したりしました。私が金融機関にいたときも、障がいのある人、障がいのない人の線があり、どうしたらこの人たちもお金を貯金できるのか、いつも壁にぶつかって仕事をしてきました。この会議を通して、私が民生委員としてそういう人に手を差し伸べて、アンケートを読み上げながら、全65問の項目をしっかりと聞き取る手助けがいるのかと感じました。市役所の障がい福祉課の方で手厚く、漏れなくするために、アンケートを送ってもできない人には、そこに出向いて、聞き取りをするなどすれば、その人たちの大事な意見が届くかと考えました。

中尾会長：本当にその通りで、アンケートをただ送ればよいということではなく、スケジュールの範囲ですが、より多くの方から意見をお聞きできるような形に、なんとかできるようにして、次回の課題に回すこともあると思います。時代も変わってきますし、携帯でアンケートに答えるなどの手法も含め、次回の課題としての貴重なご意見として受け止めたいと思います。

関委員：自分の子のこれまでとこれから先を小牧市でどうやって暮らしていけるかな、というとき、小牧市の障がい者のことを考えたとき、医療的ケアの自分の娘がこの地での将来をどうやって描けるかを自分も学びたいですし、意見を言うことで関わっていければという思いで参加しました。視覚障がい者の取りこぼしに今気づく点があったりということもありましたが、長い間いろいろな計画をされる中でも、UDトークなどの新しい端末など、いろいろな立場の方々が知っていることを市が柔軟に対応して、次回はこういうことを入れようか、こうあるべきなんだね、と吸収してくださるのは全体的によいものになると思いますので、こういう機会に皆さんの意見が出やすいのはよいことだと思います。これから、来年5回の委員会の中でいろいろ学ばせてもらいたいですし、当事者の親としてお伝えしたい意見が言えたらよいと思います。よろしくをお願いします。

中尾会長：事務局にご相談で、今すでに41分になり、皆さんの意見をひと言ずつ頂戴するともう少し時間が伸びてしまいますが。

事務局：皆さまのお時間が大丈夫であればご意見を頂戴したいです。

中尾会長：もし皆さまが大丈夫であれば、それぞれのお立場からひと言ずついただければと思います。当事者団体から、谷委員お願いできますでしょうか。

谷委員：アンケートについて、私自身が障がい者ですので、実際にやってみたのですが、意味の成さないところが出てきました。障がい者が困っているのはトイレの問題だと思えますが、トイレの問題について「ただ困っている」ではなく、どういった状況で困っているかを明確にした方がよいと思いました。

中尾会長：事務局にお聞きしたいのですが、アンケートを送って、回答があり、さらにそこからもう少し詳しくお聞きするということはせずに、このアンケートだけで終了でしょうか。連絡先の記入欄もないですね。

事務局：関係団体のヒアリングなどもしますので、そういう場で話をお聞かせいただくと思っています。

中尾会長：これは当事者用のアンケートで、この後、当事者団体や支援者の方たちにヒアリング調査が行われるということですね。別のところからのフォローがあるということです。だから、アンケートはこれでいく可能性が高いと思っています。ただ、今のお話を聞いて、3年後に障がい福祉計画の策定がありますし、そこに向けても当事者としてどういう質問項目がよいかということ、意見として残しておいてくださるとよいと思います。ただ、調査は経年変化を見ていくということもありますので、やり方として、前回調査とあまり大きく変えないということもありますので、その点の難しさがあるということをご承知くださればと思います。ただ、フォローする調査は別に設けるとのことですので、そこでもご意見をいただければと思います。

黒田委員：アンケートですが、知的障がいについて、本人たちはなかなかできないので、親か介護をしている方が書くことになると思います。6年前に1度やられて、変わってきていると思いますので、よい方向に活かしていただければと思っています。

中尾会長：より良いアンケート調査ができるとよいですね。

田中委員：私も民生委員・児童委員をやっていますが、先ほど増子委員からもいろいろなお意見が出ました。私も障がい者の家に訪問して、いろいろとお話をしたいのですが、やはりまずご家族の方があまり民生委員に話をしたがります。私はそのように受け止めました。また、先ほど増子委員から、お話をされても困ってしまうので「こういうことがあります」と市の方に言っているとありましたが、それでよいです。民生委員はパイプ役だからそれ以上のことは悩まなくてよいと私は思います。それが私たちの仕事ですから。困りごとについて聞いた場合は、こういう人がこういうことを言っている、と相談をすれば、必ず市や社協が動いてくれますので、それ以上のことは心配しなくても大丈夫です。私たちはそのように認識しております。

中尾会長：民生委員の方たちがどのように動かれているのかも踏まえ、お話いただけたと思い

ます。

野垣委員：現行の第3次障がい者計画の現状をお聞きした中で、私も肌感で感じるどころなのですが、権利擁護支援推進の成年後見制度利用促進に関して、当施設にも入所施設がありますが、実際にご家族のご高齢化に伴って、お一人になられる方が多くなってきたというところで、成年後見制度の利用について施設の中でも着眼しているところです。小木曾委員からもありましたが、8050の問題については、サービスが増えてきたことで受け皿が多くなってきたと肌感で感じているところです。最終的にご両親が在宅でケアするのが難しいという中で、施設入所にこられる方の成年後見制度の利用促進ということで、多くの方が利用できるような情報の共有や公開がされていると、受けていく私たちもその方の意志決定の支援も含めて関わりやすさがあるのではないかと感じました。また、医療的ケア児のコーディネーターの件もありましたが、12月にアンケートを実施される中で、令和2年に立ち上げられたコーディネーターの今の実態はどうなのかという現状をアンケートの結果と併せてお聞かせいただけるとうれしいと思いました。

小木曾委員：個人的立場から、指導員からはじまって、今は法人の代表として関わりつつ見てきた中で、当時のことを思うと、精神については認知的なものがすごく進んだ印象があります。障害者自立支援法から総合支援法になって、いろいろな整備がされている中で、やはり手帳の所持者についても4.5倍あるというところでは、認知がされてきているなという理解ですし、クリニックも増えて行きやすくなったという部分も大きく変わったことかと思います。アンケートでも、医療についておたずねする項目があるように、身近になりつつあるということは感じつつも、やはりそれでもこぼれてしまう方々がいて、福祉や医療の狭間の方々の支援が今後の課題になってくると思います。やはり、手帳につながった、何かにつながったというところでは、何かしらの支援に入りつつあるということ。でも、そうではなくて、本当につながっていない、親御さんが亡くなってはじめて表に出てくる方々にあてる部分というのは、障がい福祉計画でなくても、ひいては上位計画であるまちづくり計画からやっていくことになるんだろうと思うと、正直、今いる市の職員の人数や相談支援専門員の数が少なく、やっていくなかでどんどん難しくなり、少ないマンパワーの中でどのようにやっていくかという工夫が必要で、やはり民生委員の協力も必要になるだろうし、地域の中での支えあいをどうしていくかという大きな流れになっていくと思う。我々がやれる範囲にも限界はあるわけで、それをいかに工夫して市民の皆さまで協力してやっていくかが根本の計画になっていくのではないかと長い間関わって感じているところです。

鈴木委員：今から難しいことは承知ですが、アンケートに関しては、本当に必要な方はこの分量を記載することは無理だと思います。尚且つ、本当に必要な方はおそらく第3者の方もいない方がいらっしやる気がします。市の職員の限界もあると思うのですが、本

当は市の職員による聞き取り調査をSNSも使いながら対応できるようなところを設けていくのが本来なのかとずっとお聞きして感じていました。私の立場から追加で申し上げるとすると、なかなか難しいということはあると思いますが、障がい者支援について、支援学校までではないが、普通の学校に通っている方の障がい者支援はとても大切だと思っています。先日も弱視の方が高校受験で、入試でルビを振ってもらえない。定期校についてはお願いして可能になっていましたが、それをどこにお願いするかがとても難しいということもありました。その方は手帳をもっていないのですが、手帳をもっていない段階の方でもそういう方がたくさんみえるので、なかなか難しいとは思いますが、教育の分野を含めて横の連携がとれるとよいと思いました。これから活かしていけるとよいと考えています。

高木委員：ハローワークの就労の部分についてですので、非常に狭い分野にはなってくるのかとは思いますが、やはり我々だけではどうしようもないことが多々出てきます。支援機関や相談支援事業所などとの横のつながりまで広げていけると、本人から相談があったときに、ご案内をすることがありますので、非常につながりの大切さを感じております。今回、アンケートをとられるということで、集約した後、いかに反映させるかは非常に大変かと思いますが、できる限り声を拾っていただいて、生活されている方の生の声として対応を取り、少しでも住みよいまちづくりにつなげていけたらよいと思いました。

鈴木アドバイザー：2点申しあげます。やはりアンケートだけでは限界があると思います。障がいのある方は一人ひとり皆違い、個別性が大変高い部分があります。事務局からも説明がありましたが、ヒアリングを行うということです。どうしても相談支援専門員協会ですから、これは強くお伝えしたいのですが、本来、一人ひとりの意見というのは、相談支援専門員が聞いて、定期的に行われる自立支援協議会の中でそういった意見が出されて、それを施策に反映させていくということもありますので、やはり相談支援体制の充実をお願いしたいです。また、計画の中にもしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。今、福祉総合相談に異動して、3人で動いていますが、私たちが大事なことは、地域の御用聞きになるということ。来るのを待っているのではなく、出掛けて行くと、地域で困っている方が大変多いです。言うてくださる方もいますが、なかなか言えない。でも行ってみたら「こんなことがあるんだよ」と教えていただけるので、こちらから出掛けて行って話を聞いて、私たちから歩み寄っていこうということを考えています。これが、障がいの分野でいうと、基幹相談支援センターになってくると思いますので、アンケート、ヒアリングも大変重要ですが、この計画ができた後の体制整備を充実させることも皆さんの意見を吸い上げるきっかけになると思いますので、よろしくお伝えしたいです。もう1点は、今はよいと思っても、数年後には「これはおかしいですよ」ということができてきます。例えば、民法に規定

された成年後見制度。2000年は、これは素晴らしいものだと思っていましたが、使い方によっては間違ってしまうことがある。私は決してそういうわけではありませんが、特別支援学校は、障がいのある人たちをそこに集めてしまって、地域に障がいのある人がいなくなってしまうのではないかということで、分離教育はよくないという考え方。就労の部分についても、一般企業の雇用率をなかなか達成できないので、特例子会社や農業をやって、そこで仕事をしてもらうことで、雇用率達成を代わりにやっというようにするために、障がいのある人たちをそこに集めてしまうやり方。インクルーシブという考え方がありますが、そういったものとは正反対だということで、だいぶ批判があります。ただ、かつてできたときには「これはよいものだ」といって、計画的に皆さん進められているわけですが、そういうことも出て参りますので、今回の国連の権利条約に対する日本の姿勢に対する意見、あるいは6月に出た障害者総合支援法の3年後の見直しの報告書に基づいてこれから法律もできていきますので、そういった報告書の内容だったり、3月に行われる厚生労働省の主管課長会議の資料だったりをご覧いただき、計画に反映していただく。例年やっていることだとは思いますが、反映することで、数年後に見てもマッチしたものにさせていただくとよいと思います。

中尾委員：貴重なご意見を皆さまからいただいたと思います。アンケートだけではなく、日頃の相談支援体制の中から当事者の声を拾っていくことも、ものすごく重要なことですし、また、当事者に向けたアンケートが確実に実施されることもそうですが、さらにプラスαで聞き取り調査を行っていくことなど、なるべく当事者の方の意見を吸い上げることができるやり方をここから考えることができればと思っています。ありがとうございました。事務局におかれましては、委員の皆さまの思いを受け止めて、今後の策定作業に取り組んでいただきたいと思います。これで、予定していた議題はすべて終わりました。皆さまにおかれましては、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。一旦、事務局へお返しします。

事務局：本日は、長時間にわたり、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、本日はこれもちまして終了とさせていただきます。なお、次回検討委員会は令和5年5月頃を予定しております。皆さまお忙しいかと思いますが、次回も御出席賜りますようお願いいたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以 上